



こんな取り組みをしています！

県内初！エコ・アクション・ポイントがはじまります！

市民の皆さんが、環境に配慮した行動に積極的に取り組めるように、今年度から、環境省が推進するエコ・アクション・ポイントを導入します。対象メニューに取り組むと、ポイントが獲得できます。電子マネーやギフト券などの商品と交換できるので、環境の取り組みが形になって還元されます。

詳しくは、市ホームページ、または専用アプリをダウンロードしてください。

対 市内在住の人 定 150世帯(先着順) 申 8月3日(月)～

- 対象メニュー例
●くさつエコスタイルコンテスト(子ども部門)への応募
●電気、ガス使用量の削減



申・問 くさつエコスタイルプラザ(馬場町、クリーンセンター内) ☎561-6580、FAX561-6583

くさつエコスタイルコンテスト

子どもたちが地球温暖化に関して取り組んだことや、感想を書いた絵日記のコンテストです。昨年は1,499人の応募があり、作品はくさつエコスタイルプラザで、1年間展示しています。



▲昨年の大賞作品

募集 くさつエコスタイルコンテスト(子ども部門)絵日記募集

地球温暖化対策について、個人や家族で取り組んだことや、感想を書いた絵日記を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対 市内在住の小学4～6年生 申 8月24日(月)～9月4日(金)



はしかわ市長の だいすき！くさつ 元気と笑顔をお届けします

全国各地で、豪雨による甚大な被害が発生しています。被災された方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。本市におきましても、自然災害に對する備えを、コロナ感染防止対策と合わせて進めていますが、皆様方におかれましても、日ごろから、災害に備えた準備をお願いします。さて、新しい生活様式の中で過ごす夏は、皆様にとって経験したことのない毎日だと思えます。生活環境の変化により、不安やストレスを抱え、疲れを感じておられる方も多くかと思えます。今号の特集では、そのような時の心や身体のケアをする方法や、相談窓口、ゲートキーパーの役割などを紹介しています。身近で、悩んでいる人に気づかれたら、声をかけてあげてください。きつとそれだけで、悩んでいる人に安心を与えることができると思います。また、さまざまな専門家が多方面から子育てをサポートし、妊娠前から子育て期まで、寄り添い支える、切れ目のない支援についてご紹介しています。安心して子育てができるまちをめざして、子育て中の皆様を応援します。

応援といたします。応援といえますと、6ページでも紹介しています。草津市飲食店応援チケットの販売が、今月から始まりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した飲食店を応援する取り組みです。現在、市内の飲食店約160店舗で販売をされていて、プレミアム率50%と、大変お得なチケットとなっています。お待つながらりでは、先月から、全国でレジ袋の有料化が始まりましたが、市では、皆様の環境に配慮した行動や取り組みが、目に見える形で還元される、エコ・アクション・ポイント事業を始めます。環境にやさしい取り組みをするとポイントが貯まり、貯まったポイントは、電子マネーやギフト券などの商品と交換できるというものです。ぜひ、こうした取り組みを通じて、皆様にもご協力いただきながら、草津市から元気と笑顔を発信してまいりたいと考えています。夏本番、熱中症対策も十分にしながら、食中毒としてコロナ感染症にも気を付けて、暑い夏を健康に乗り切りましょう。

差別のない明るいまちに

問 人権センター(大路二) ☎563-1177、FAX563-7070

新たに生まれた「差別」～コロナウイルス禍の中で、冷静な判断を～

新たに生まれた「差別」
7月1日号では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染者や医療従事者、その家族への差別が生まれていることを取り上げました。今回は、「自粛要請」に「差別」に焦点を当て、その背景と今後大切にしたいことを考えます。
「差別」が生まれた背景は？
有効な治療法のめどが立たないまま感染が拡大する中で、政府や一部の自治体は、国民に外出の自粛や施設の休業を要請しました。自粛生活が長引くと、人々の不安や不満は高まります。「要請があれば従うのが当然」「個人よりも集団を優先すべき」…。この考えが社会の「正しさ」となり、不安や不満の矛先は、「同調圧力」に後押しされる形で、要請に応じない人や店舗に向けられました。
「正しさ」ってひとつだけ？
「このようなどきだからこそ、営業を続けた店の中には、」
「何が正しいか？」を冷静に判断できる力を
店舗などが休業要請に応じていないとSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などで指摘したり、夜間などの閉店時に誹謗中傷の張り紙をしたりする行為や、外で遊んでいる子どもを通報する行為、他府県ナンバーの自動車へのあおり運転やいたずらなどがされるようになりまし。
不安や不満が高まると、そこから抜け出したいあまり、冷静な判断ができなくなってしまうがちです。また「自分たちは正しいことをしている」という自負が、行為をエスカレ

トさせることもあり。第2波の到来も予測される中で、何が正しい行動なのか、今一度振り返る必要があるのではないのでしょうか。
確かな学びを通して...
「自分の健康や安全が脅かされる場合は他者の「権利」を侵害しても仕方がない」という考えは成り立ちません。多様な考え方や、生き方が認められる社会こそ、だれもが暮らしやすい社会であることを再度確認したいものです。
法務省 人権相談窓口
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

人権セミナー

Table with 2 columns: ① ゲートキーパー養成研修 「こころの健康見守り隊！」 ② 県外現地研修(大阪府)講演とフィールドワーク

申・問 ①②人権センター(大路二) ☎563-1177、FAX563-7070 ①健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-2482

原爆死没者の慰霊と平和の祈り

昭和20年8月6日午前8時15分に広島、9日午前11時2分に長崎へ、原子爆弾が投下されました。亡くなった人のご冥福と恒久平和を祈念し、それぞれの時刻に、1分間の黙とうをお願いします。
問 人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488